

2020年5月30日

地区コミッショナー経由
地区委員長各位
地区役員各位
団委員長各位
隊長各位

日本ボーイスカウト千葉県連盟
理事長 伊藤 知
県連盟コミッショナー 片寄 朗

スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく 千葉県連盟におけるスカウト活動の再開について

新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のための国の緊急事態宣言が解除されました。しかし、全ての活動が元通りに戻るわけではありません。感染リスクが高い空間を避け、日常生活においても十分留意する必要があります。徹底的なクラスター対策を講じることで感染拡大の防止に努めつつ、「新たな日常」をスタートさせることが求められます。

日本連盟では、以上のことを踏まえ緊急事態宣言に沿った活動自粛について、宣言解除の地域については自粛内容を見直す方針を示しました。千葉県連盟は以上のことを踏まえ、これまでに緊急事態宣言に沿ってお願いしてきました活動自粛について、その内容を下記のとおり見直しましたので通知します。ただし、各地域(自治体)で独自に緊急事態宣言等を発出している場合は、その要請に応えることとします。引き続き、各自治体、地域とも連携した対応をお願い致します。

政府は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」として、具体例を厚生労働省が公表しています。「新しい生活様式」に基づくスカウト活動のあり方を示した「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(以下:ガイドラインと標記 5月25日配信)に基づいた活動について、スカウト、保護者、指導者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

記

1. 活動の自粛について<2020年6月1日現在>

ガイドラインに基づき、自粛内容は、感染の対策措置を講じての一部活動の実施を可とします。

ただし、自治体等からの諸活動の対応指示、要請がある場合は、その指示、要請に従ってください。

- (1) ガイドラインにおけるスカウト活動の判断は、千葉県連盟においては I (感染観察) を適用します。感染状況などにより見直しを行い、変更がある場合はその都度お知らせします。
- (2) ただし、活動地域の感染状況と自治体の要請の有無、使用する施設の対応状況、参加者と保護者の理解、活動実施体制の対応の可否を含めた条件での総合的に検討を充分行い、団委員長の判断のもとで実施します。
- (3) 現時点において、8月末までに実施を予定している舎営やキャンプは、日本連盟からの要請に基づき延期もしくは中止をお願い致します。感染及び感染拡大が収束に向かっていても、今後第二、第三の感染及び感染拡大の波が押寄せられるおそれがあります。特に舎営やキャンプは、いわゆる「3つの密」の状態が生じやすい環境です。安全、安心を最優先に考え、ご理解ください。

2. 自粛期間中の活動について

各団での活動再開については、それぞれの自治体や地域の状況を踏まえ、活動における安全、安心、信頼を考慮願います。各地域での感染状況、自治体等の情報などを把握し、特に学校の再開状況などにも考慮して活動の実施の検討をお願いします。

3. スカウト活動再開に向けて

(1) 活動の安全計画

新型コロナウイルス感染防止の取り組みを、活動安全計画書に反映して安全管理を行って下さい。

(2) 活動の前

- ・ 自宅を出る前に必ず検温し、検温の結果を指導者に伝え記録する。
- ・ 活動前日、発熱、咳、くしゃみ、筋肉痛、倦怠感などの体調不調の場合は、活動には参加させない。参加に不安が少しでもある場合は、その意思を尊重して休ませる。

(3) 活動において

- ・ 「3つの密」での活動は避ける。
- ・ 必ずマスクを着用する。ただし、激しい運動を伴う活動をする、呼吸困難になったり、熱中症になるおそれがあるので注意する。
- ・ 人の「手」が触れる場所を触ったら石鹸で手を洗う。また、手が洗えない場合はウェットティッシュやアルコール消毒液を用意して対応する。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・ 食事をする場合は、間隔を確保し横並びにとなるように工夫する。

(4) 活動の後

- ・ スカウトの出欠の状況を必ず記録する。
- ・ スカウトに帰宅後、必ず手指の洗浄、うがいの指導を行う。
- ・ 活動後体調を崩した場合は、必ず指導者に連絡するよう指導する。

(5) 熱中症の対策

厚生労働省が公表している「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について ～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』における熱中症予防～」を参考にしてください。(以下一部抜粋)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000633494.pdf>

- ・ 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離(少なくとも 2m 以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
- ・ 屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団感染)のリスクが高いことから、お住まいの自治体の情報に従いましょう。
- ・ マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。

4. 地域・学校の状況について

地域の学校の様子は、スカウト活動を再開する上で重要な判断材料になります。地域や保護者などからの情報収集により、スカウトが通う学校の通学の状況、学校行事(運動会、文化祭、宿泊行事等)などの把握に努め、スカウト活動の実施の可否の参考にしてください。

5. 保護者のご理解について

本通知を保護者のみなさまにも周知し、スカウト活動の再開について理解を求めてください。また、スカウトの健康状態については、保護者と連携し把握してください。スカウトの安全・安心を最優先することが、活動実施の基準となっていることを保護者にお伝えください。

6. 危機管理上の通信連絡について

スカウト活動に関連した活動での感染もしくは感染が疑われるような事態があった場合は、関係者は各組織を通じた連絡(団→地区→県連盟)を速やかに行うよう、ご協力ください。なお、感染が疑われる場合は、「帰国者・接触者相談センター」や「都道府県・保健所等」への相談や家庭内でご注意いただきたいことと(8つのポイント)の対応(いずれも厚生労働省ホームページ掲載)をお願いします。

緊急事態宣言が解除されましたが、全ての生活、活動が元通りに戻るわけではありません。新型コロナウイルスによって今後も取り戻せない分野は、それぞれの領域で工夫して乗り越え、進化していきましょう。スカウト達の笑顔と成長のために、明るさと共に前に歩み続けましょう。

《添付資料》

厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について ～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～」

《参考資料》

- ① 厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について ～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～」
- ② スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて(2020年5月25日県連盟コミッショナー通達)
- ③ スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 2020.5.24ver01(日本連盟発行)
- ④ スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに関する補足説明(県連盟コミッショナー2020年5月28日発)

以上

【本件に関するお問い合わせ】 地区コミッショナー経由、県連盟コミッショナー片寄まで。